様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年　5月　28日

群馬県知事　　あて

提出者　〒377-0004
住　所　群馬県渋川市半田２００番

氏　名　サントリープロダクツ㈱榛名工場

工場長　藤田　英史

電話番号　050-1739-0594

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サントリープロダクツ株式会社　榛名工場
事業場の所在地	群馬県渋川市半田200番
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	清涼飲料工場
②事業の規模	（令和7年4月～令和8年3月実績） 飲料　42,404千箱/年 プリフォーム　255百万本/年
③従業員数	169名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（　2025 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	動植物性残さ	木くず	廃プラスチック類	廃油	廃酸			
排　出　量	17,005 t	95 t	16,147 t	1 t	292 t	6 t	72 t	t	t	t

①現状

（これまでに実施した取組）
・汚泥排出量の削減の為に乾燥機の導入
・PET破砕機更新による、廃PET有価化

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	動植物性残さ	木くず	廃プラスチック類	廃油	廃酸			
排　出　量	16,206 t	95 t	15,388 t	1 t	292 t	6 t	69 t	t	t	t

②計画

（今後実施する予定の取組）
・原料タンク増強によるローリー受入ロスの低減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・飲用PETの分別
　⇒ラベル・PET・キャップ

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類										
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類										
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　2025年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	15,768 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）
汚泥乾燥機による減容、減量

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥									
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	16,545 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
汚泥乾燥設備のメンテナンス、延命化

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　2025年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	動植物性残さ	木くず	廃プラスチック類	廃油	廃酸			
全処理委託量	1,237 t	95 t	16,147 t	1 t	292 t	6 t	72 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	6,758 t	0 t	60 t	0 t	0 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,237 t	95 t	16,147 t	1 t	186 t	6 t	72 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	107 t	0 t	0 t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず	動植物性残さ	木くず	廃プラスチック類	廃油	廃酸			
全処理委託量	1,179 t	95 t	15,388 t	1 t	292 t	6 t	69 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	6,440 t	0 t	60 t	0 t	0 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,179 t	95 t	15,388 t	1 t	186 t	6 t	69 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	107 t	0 t	0 t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

※事務処理欄

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

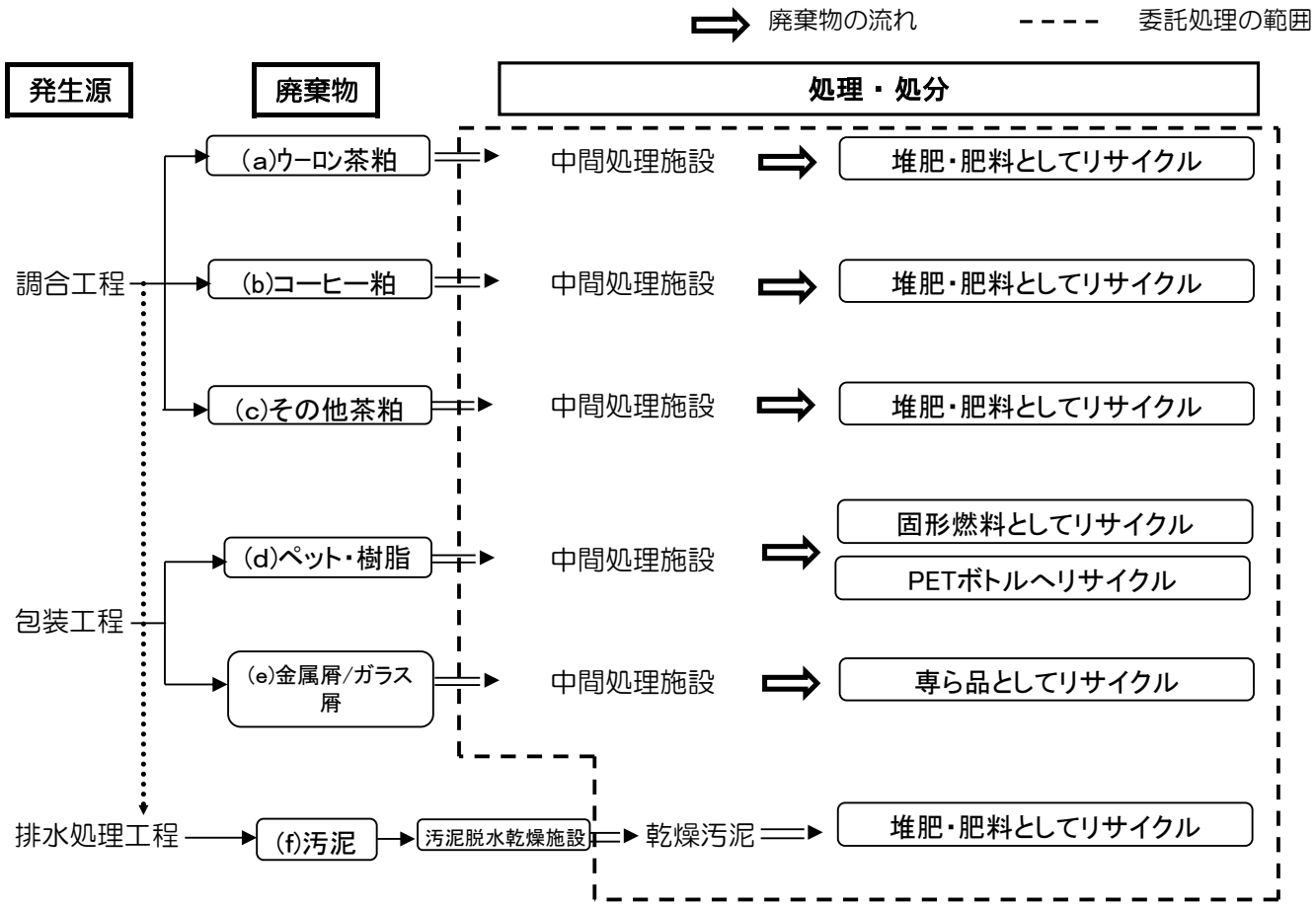
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙①　　廃棄物処理フロー



別紙②

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

●責任者及び運営体制

拠点長		職 ： 工場長
拠点環境管理責任者		職 ： 工務技師長
役割	環境委員会 （拠点環境事務局）	○廃棄物の削減と分別回収、再生利用を推進する ・委員長ー環境管理責任者　　・委員ー各部環境委員 ・事務局ー環境管理事務局 ○産業廃棄物再資源化100%維持を推進する ○廃棄物に関する教育・啓発
	拠点環境管理責任者	○廃棄物処理に関する活動計画の策定推進 ○廃棄物管理規程・分別回収管理規程の策定・改訂 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理責任者	○廃棄物保管場所の維持管理 ○運搬会社、処理会社の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○電子マニフェストの交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ・責任者：事務長　　・担当者：総務担当者

